

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会（美津島町西海漁協地区）
代表者名	会長 船津博也（佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市・長崎県（対馬振興局）・長崎県漁連（対馬事業所）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】対馬市（美津島町西海漁業協同組合） 【漁業の種類】マグロ養殖業：7経営体・イカ釣り漁業：8経営体 一本釣り漁業：15経営体・アナゴ籠漁業：1経営体 延縄漁業：5経営体（計36経営体） （令和5年4月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

美津島町西海漁協は、対馬の上島と下島の中央部にある浅茅湾内に位置し、管内には竹敷漁港を中心に9つの漁村集落が点在している。 当漁協の拠点となる浅茅湾は複雑な入江を有し、湾口幅は4.2km、最大水深は80m、面積は53.6km²と全国でも有数なリアス海岸で、その地形的特徴を活かし、タイ、ハマチなどの養殖業を主体に、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業などが行われてきた。近年では、対馬においてクロマグロの通年養殖が可能であることが実証されたことにより、当漁協でも平成12年からタイ、ハマチなどの養殖からマグロ養殖へと魚種転換を図った。平成15年当初のマグロ養殖の出荷数量は65トンであったが、令和4年度は863トンと約14倍まで生産量が増し、水揚げ額は26億2千9百万円と、当漁協の水揚げ総額の約86%を占めるまでに至り、現在では、当漁協の主力漁業として、また、対馬を代表する漁業へと成長を遂げている。 一方、一本釣り漁業、イカ釣り漁業をはじめとしたマグロ養殖以外の漁業については、地球温暖化による漁場環境の変化や水産資源の枯渇、魚価の低迷など負のスパイラルにより、年々厳しい状況が深刻化している。また、現在の漁業者36人の内50%が60歳以上と高齢で、若年層の流出や漁業者離れにより後継者の確保が難しい状況である。 平成17年以降の燃油高騰により全ての漁業において生産コストが割高となり、この燃油価格の高止まりがこのまま進めばマグロ養殖においては収益の低下が懸念され、その他の漁業においては漁業経営そのものが危ぶまれる状況である。 当漁協のマグロ養殖7経営体は、平成27年に全員が長崎県適正養殖業者の認定を取得し、更に令和3年度に「美津島町西海地区まぐろ養殖産地協議会」を設立し各品評会等への積極的な参加、また、関東・関西方面を中心にサンプル魚の出荷及び各地へ出向いての評価検証を行い、対馬産養殖マグロの消費拡大と知名度の向上に努めてきた。現在、市場をはじめ消費者から信頼される「量から質へ」の商品作りに漁協と一体となり取り組んでいる。 全ての漁業において、燃油価格の高止まりによる生産コストの抑制を行うため「漁業経営セーフティーネット構築事業」の加入に努めると同時に、漁業者の自助努力として、減速航行や船底清掃を積極的に行い、国と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は減少の一途を辿っており、高齢化についても、長崎県や全国に比べ早いペースで進行している。

現状を打破するためには、若者を中心とした移住・定住の促進、企業誘致などによる雇用の創出、観光客や企業研修、修学旅行の受入れによる交流人口の増加などが必要である。

市が進める水産業関連の施策としては、海業の推進が掲げられており、国のモデル地区に選定された上対馬地区を中心に、漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図ることとしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組 (1) 魚価向上や高付加価値化 「クロマグロ養殖業」 ①クロマグロ養殖業において、全漁業者が行い、既に作成・定着済みの出荷マニュアルを再度見直し、高品質化を目指す。 ②前期浜プランでの計画である、内臓等の加工利用による付加価値の徹底を目指す。 ③従来通りの1尾販売に加えて、スーパー・ホテル等へのブロック販売へ力を入れる。 「一本釣り漁業」 ①引き続き、市場・漁連等を招いての規格統一、神経締め講習会の開催 ②TPP漁船リース事業・競争力強化機器導入による水揚げ高増 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング 「クロマグロ養殖業」 ①以前、関西方面を中心に行ったサンプル魚の出荷及び評価検証において今後は高価格で取引ができる、北海道方面まで行い、販路拡大を図る。 ②海外輸出数量の増加を目指すため、長崎県また県漁連に加え市場との連携も密にし試食会等を開催して商談を行い、更なる販路拡大に努める。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 「クロマグロ養殖業」 ・平均出荷サイズを現在の43 k g から、48 k g の5キロアップを目指すとともに、仕入れサイズを減らし薄飼いを行い、出荷キロ数の増加を目指す。 「藻場造成」 磯焼け対策として、食害生物の駆除を計画的におこない藻場の造成による面積の拡大を行う藻場造成、漁場環境を整備することにより、資源回復と漁獲量の増大を図る。
2. 漁業コスト削減のための取組 「省エネ活動等による省コスト化」 ①全ての漁業者が、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し使用する燃料費の削減を行う。 ②最新の省エネ技術を活用した、エンジン・機器・LED照明の導入を行う。 ③マグロ養殖漁業において、低コストの養殖餌への転換を拡大し、ICTを活用した給餌量の最適化を推進する。
3. 漁村の活性化のための取組 「漁業人材確保」 ①新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青壮年部及び漁業士の活動を支援する。

「地域人材育成・雇用確保」

- ①漁村のデジタル化のため、地元の情報系の企業と連携してデジタル人材の活用を図る。

「その他の取組」

- ①地元の学校と連携して、現在も青壮年部が行う小中学校で魚種の重要性の理解を醸成するための出前授業を継続して行う。

(3) 資源管理に係る取組

「クロマグロ養殖業」

美津島町西海水域漁場改善計画

- ① 漁場面積あたりの行使面積は、10分の1以下とする。
- ② 漁場に占める施設の割合は10%以下とする。
- ③ 養殖密度において、3 kg/m²以下とする。
- ④ 適正養殖可能数量は、30,120尾を上回ってはいけない。

「クロマグロ養殖業」

強度資源管理

- ① 休漁日年間10日間以上
- ② 1.5 kg 以下放流

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.0%

漁業収入向上のための取組	【クロマグロ養殖業の取組】 ・マグロ養殖7経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・7経営体で構成する「美津島町西海地区まぐろ養殖産地協議会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、令和8年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ43キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により3.0キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し2%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者から要望の多いブロック販売も継続的に実施し、令和8年度から魚価へ反映されるように取り組む。 【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】 ・魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ3段は1尾20 cm以上で入り数15～20尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年2回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、クロマグロ養殖業と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指す。令和8年度から魚価へ反映されるように取り組む。また、TPP漁船リース事業・競争力強化機器導入事業を活用し効率的な操業をおこない水揚げ高増を目指す。 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
--------------	--

漁業コスト削減 のための取組	【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・ 漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。 ・ 航行速度を13ノットから12ノットに抑制することで、基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・ 県漁連など関係機関と協議の上、漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・ 漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷捌き施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・ 当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・ 県漁連など関係機関と協議・調整の上、養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の完成により、継続して近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 【省エネグループによる取組】 ・ マグロ養殖2隻、一本釣り漁業6隻、計8隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
漁村の活性化の ための取組	「漁業人材の確保・育成」 ・ 市町村のHPや今後漁協がHPを作成し活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。 「地域人材育成・雇用確保」 ・ 漁村のデジタル化のため、地元の情報系の企業と連携してデジタル人材化の活用を図る。 「その他の取組」 ・ 地元の学校と連携して、現在も青壮年部が行う小中学校で魚種の重要性の理解を醸成するための出前授業を継続して行う。
活用する支援措 置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.6%

漁業収入向上の ための取組	【クロマグロ養殖業の取組】 ・ マグロ養殖7経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・ 7経営体で構成する「美津島町西海地区まぐろ養殖産地協議会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、令和8年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ43キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により3.0キロのサイズアップを目指した出荷
------------------	---

	を図ることで基準年度に対し2%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者から要望の多いブロック販売も継続的に実施し、令和8年度から魚価へ反映されるように取り組む。 【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】 ・魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ3段は1尾20 c m以上で入り数15～20尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年2回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、クロマグロ養殖業と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指す。令和8年度から魚価へ反映されるように取り組む。また、TPP漁船リース事業・競争力強化機器導入事業を活用し効率的な操業をおこない水揚げ高増を目指す。 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。 ・航行速度を13ノットから12ノットに抑制することで、基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・県漁連など関係機関と協議の上、漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷捌き施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議調整の上、養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の完成により、継続して近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 【省エネグループによる取組】 ・マグロ養殖2隻、一本釣り漁業6隻、計8隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	「漁業人材の確保・育成」 ・市町村のHPや今後漁協がHPを作成し活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。 「地域人材育成・雇用確保」 ・漁村のデジタル化のため、地元の情報系の企業と連携してデジタル人材化の活用を図る。 「その他の取組」 ・地元の学校と連携して、現在も青壮年部が行う小中学校で魚種の重要性の理解を醸成するための出前授業を継続して行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

漁業収入向上のための取組	【クロマグロ養殖業の取組】 ・マグロ養殖7経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・7経営体で構成する「美津島町西海地区まぐろ養殖産地協議会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、令和8年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ43キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により3.0キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し2%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者から要望の多いブロック販売も継続的に実施し、令和8年度から魚価へ反映されるように取り組む。 【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】 ・魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ3段は1尾20cm以上で入り数15～20尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年2回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、クロマグロ養殖業と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指し、魚価へ反映されるように取り組む。また、TPP漁船リース事業・競争力強化機器導入事業を活用し効率的な操業をおこない水揚げ高増を目指す。 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。 ・航行速度を13ノットから12ノットに抑制することで、基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・県漁連など関係機関と協議の上、漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷捌き施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議・調整の上、養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の完成により、継続して近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 【省エネグループによる取組】

	・マグロ養殖2隻、一本釣り漁業6隻、計8隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	「漁業人材の確保・育成」 ・市町村のHPや今後漁協がHPを作成し活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。 「地域人材育成・雇用確保」 ・漁村のデジタル化のため、地元の情報系の企業と連携してデジタル人材化の活用を図る。 「その他の取組」 ・地元の学校と連携して、現在も青壮年部が行う小中学校で魚種の重要性の理解を醸成するための出前授業を継続して行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.7%

漁業収入向上のための取組	【クロマグロ養殖業の取組】 ・マグロ養殖7経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・7経営体で構成する「美津島町西海地区まぐろ養殖産地協議会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、令和8年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ43キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により3.0キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し2%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者から要望の多いブロック販売も継続的に実施し、魚価へ反映されるように取り組む。 【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】 ・魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ3段は1尾20cm以上で入り数15～20尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年2回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、クロマグロ養殖業と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指し、魚価へ反映されるように取り組む。また、TPP漁船リース事業・競争力強化機器導入事業を活用し効率的な操業をおこない水揚げ高増を目指す。 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。 ・航行速度を13ノットから12ノットに抑制することで、基準年度の燃油経

	費から1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・県漁連など関係機関と協議の上、漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷捌き施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議・調整の上、養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の完成により、継続して近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 【省エネグループによる取組】 ・マグロ養殖2隻、一本釣り漁業6隻、計8隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	「漁業人材の確保・育成」 ・市町村のHPや今後漁協がHPを作成し活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。 「地域人材育成・雇用確保」 ・漁村のデジタル化のため、地元の情報系の企業と連携してデジタル人材化の活用を図る。 「その他の取組」 ・地元の学校と連携して、現在も青壮年部が行う小中学校で魚種の重要性の理解を醸成するための出前授業を継続して行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）17.5%

漁業収入向上のための取組	【クロマグロ養殖業の取組】 ・マグロ養殖7経営体全てが、安全・安心な水産物の生産者であるとの認定を長崎県かん水魚類養殖協議会から受けたことにより、種苗、餌料、投薬、養殖資材等、出荷に至るまでの正確な生産履歴を把握した上で、これらを前面に押し出したPRを積極的に展開することで、安全・安心を目指し信頼される商品作りを目指す。 ・7経営体で構成する「美津島町西海地区まぐろ養殖産地協議会」で脂肪含有率、トロや赤身の割合などの基準や投餌方法の統一を協議・検討し、令和8年度に「西海ブランド」（仮称）を構築することで、単価向上による所得向上を目指す。マグロ養殖業者が会員となっている県マグロ養殖協議会と県が設立する「適正養殖業者認定制度」にも参加することとし、将来的には県下統一の規格基準を導入することも視野に入れつつ、まずは地元の養殖方式を統一し、地場ブランドの確立を図る。なお、当面は、全経営体の協議のもと、通常時の出荷サイズ43キロ前後に対し、育成期間を延長すること等により3.0キロのサイズアップを目指した出荷を図ることで基準年度に対し2%の所得向上を目指す。併せて、関西方面の消費地を対象に漁協と一体となり積極的にPRを行う。また、新たな取り組みとして取引先業者や個人生産者から要望の多いブロック販売も継続的に実施し、魚価へ反映されるように取り組む。
--------------	--

	【一本釣り漁業、イカ釣り漁業、アナゴ籠漁業、延縄漁業の取組】 ・魚種ごとに出荷時の規格統一（例えばイカ3段は1尾20 c m以上で入り数15～20尾以上など）の徹底のためガイドラインを作成し、年2回程度、県漁連や市場関係者を招き規格の徹底の重要性等の勉強会を開催する。出荷基準の順守を徹底し、クロマグロ養殖業と同様に市場及び消費者から信頼される商品を目指し、魚価へ反映されるように取り組む。また、TPP漁船リース事業・競争力強化機器導入事業を活用し効率的な操業をおこない水揚げ高増を目指す。 【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・磯場清掃や母藻移植・増殖など、県や関係機関と連携し、効果的な藻場の育成に継続的に取り組むとともに、資源が減少しているアワビ、サザエの種苗放流を実施する。また、藻場形成を阻害するガンガゼの有効利用（釣り餌としての活用等）を検討し、効率的な対策に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	【全ての漁業者が共通して行う取組】 ・漁船の船底、舵、プロペラを洗浄、研磨することで基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。 ・航行速度を13ノットから12ノットに抑制することで、基準年度の燃油経費から1%削減を目指す。併せて、漁船の軽量化を促進し、不要な資材等を搭載しないよう周知徹底を行う。 ・県漁連など関係機関と協議の上、漁具などの資材の共同購入を行い経費削減を目指す。 ・漁獲物を1ヶ所に集荷できる荷捌き施設の完成により本土へと輸送する流通体系や作業時間、その他コストなどの非効率性が改善できたことから、流通の集約化、出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を行うことで漁業収益の向上を目指す。 ・当漁協の本所に完成した1日製造数量7.5トン、最大貯氷数量15トンの製氷・貯氷施設により、氷の安定した供給やコストの削減、高鮮度化を図る。また、前述の荷捌き所と同時に施設整備を行ったことで更なる効率化が図られ、漁業者の収益向上に繋がる。 ・県漁連など関係機関と協議・調整の上、養殖餌料の共同購入を行い経費削減を目指す。併せて、冷凍施設の完成により、継続して近隣漁協の定置網漁業者から、これまで廃棄していた豆サバ等を餌用に仕入れ、養殖餌料の単価低減に取り組む。 【省エネグループによる取組】 ・マグロ養殖2隻、一本釣り漁業6隻、計8隻の省エネグループが、省エネ機器等導入事業により省エネ機関を設置することで燃油経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	「漁業人材の確保・育成」 ・市町村のHPや今後漁協がHPを作成し活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。 「地域人材育成・雇用確保」 ・漁村のデジタル化のため、地元の情報系の企業と連携してデジタル人材化の活用を図る。 「その他の取組」 ・地元の学校と連携して、現在も青壮年部が行う小中学校で魚種の重要性の理解を醸成するための出前授業を継続して行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

(5) 関係機関との連携

・県漁連対馬事業所、各市場と連携し、魚価の向上に努めるとともに、餌料・資材類の共同購入について協議を行い実践する。

・魚病対策については、対馬水産業普及指導センターの指導を迅速に受け、対処することで拡散を阻止する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は、毎年度定期的に行う委員会において、浜プラン中間報告書をもとに委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

まぐろ養殖における養殖用 冷凍飼料の漁協独自生産数	基準年	令和4年度： 45, 000 k g
	目標年	令和10年度： 52, 500 k g
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 計： 2人
	目標年	令和6年度～ 令和10年度 計： 3人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成30年度に冷凍庫機械施設を整備し、漁協独自で冷凍餌料の生産が可能となったことから、対馬近海の定置網漁業等で漁獲され、出荷せず廃棄処分されている豆サバを漁協が直接仕入れ、養殖用餌料として有効活用を図る。

定置網漁業者への聞き取りにより年間の平均廃棄量はトロ箱3,000箱（15kg入）であることから、目標年において、取扱数量で52,500kg、冷凍餌料ブロック（1個15 kg計算）として3,500個を目指す。

当漁協の組合員のうち、60歳以上の組合員の割合は67%に上り、新規漁業就業者の確保は、漁村の維持・発展、漁協経営の継続のために必須である。平成30年度から令和4年度までに2人の新規漁業就業者を確保したが、第3期においては、県・市の「漁業と漁村を支える人づくり推進事業」などの事業を活用し、令和10年度までの5年間で3人の新規漁業就業者の確保を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油高騰による生産コストを抑制し、安定した経営を図る。
離島漁業再生交付金事業	魚価向上に向けた取組を実施し、漁業所得の向上を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入に対する支援。
水産業競争力強化 漁船導入緊急支援 事業	中核的漁業者に対する漁船リース事業